

県民のまもり

KANAGAWA PREFECTURAL POLICE



第322号



発行 令和8年6月
神奈川県警察本部
総務部広報県民課
電話 045-211-1212

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/>

自転車交通違反に対する 交通反則通告制度(青切符)が適用!

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車運転者の交通違反に対して、交通反則通告制度(青切符)の適用が開始されました。

交通反則通告制度とは、運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が終結される制度です。

正しい交通ルールを知って自転車を安全に利用しましょう。

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	
指定場所一時不停止等	5,000円
自転車制動装置不良(ブレーキなし等)	

自転車の交通ルール学習はこちらから
県警察公式アプリ「かながわポリス」



生活道路において自動車の法定速度が 引き下げられます!!

**生活道路における自動車の
法定速度が引き下げられます!!**

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などが
ない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h

令和8年9月1日から

生活道路※における自動車の法定速度が
時速60キロメートルから時速30キロメートルに
引き下げられます。

▼引き続き法定速度「時速60キロメートル」とされる道路

- ① 道路標識又は道路標示による
中央線又は車両通行帯が設けら
れている一般道路
- ② 道路の構造上又は柵その他の
工作物により自動車の通行が往
復の方向別に分離されている一
般道路
- ③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれ
に接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ④ 自動車専用道路



※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などが
ない道路のことです。

道路標識又は道路標示により最高速度が指定
されている道路では、その速度が最高速度にな
ります。



神奈川県警察
警察官・事務職員募集



水難・山岳遭難に備えて

海や川のレジャーには命を守る
ライフジャケットを身に付けて！



神奈川県警察

水難への備え

令和7年に発生した水難は58件71人でした。

水泳や水遊び、釣り中の水難が多く発生しています。

子どもから目を離さない、飲酒後に遊泳はしない、危険な場所に近づかない、天候を確認するとともに、ライフジャケットの着用を徹底しましょう。

山岳遭難への備え

令和7年に発生した山岳遭難は175件196人でした。

道迷いや疲労、転倒による山岳遭難が多く発生しています。

事前に登山アプリなどを活用して、登山ルートやコースタイムなどを確認し、無理のない登山計画を立て、当日は体調に応じた登山をしましょう。



災害に備えて

【毎年9月1日は防災の日です】 防災週間…8月30日から9月5日

- ・ 災害発生時の行動を家族で話し合い、避難経路や危険箇所を確認しましょう。
- ・ 非常食の備蓄だけでなく冷蔵庫なども活用し、1週間分の食料を備えましょう。
- ・ 神奈川県警察では、自然災害や事故災害に備え、様々な訓練を行っています。



みんなできとめよう!!国際電話詐欺 #みんなとめ

「二セ警察詐欺」に注意!!

令和7年中の神奈川県内の特殊詐欺は
認知件数 2,479件、被害額 約135億4,100万円
警察官をかたり、捜査などの名目で、犯人が指定する方法で送金させ、
金銭をだまし取る特殊詐欺が増加しています。



- ・警察は、SNSで連絡することはありません。
- ・警察は、逮捕状などの画像を送りません。
- ・警察は、捜査等の名目で金銭を要求しません。

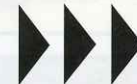
【国際電話番号をブロックする警察庁推奨アプリ】



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ



ダウンロードはこちら

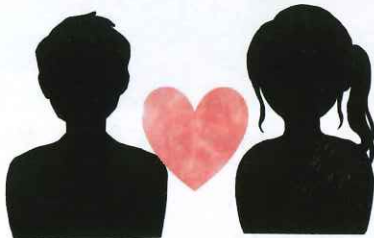


SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が多発しています!!

令和7年中の神奈川県内のSNS型投資・ロマンス詐欺は
認知件数851件、被害額約143億9,800万円

SNS型投資詐欺とは

SNSを通じて、株や暗号資産等に投資すれば利益が得られるものと誤信させ、「投資金」や「手数料」などという名目で金銭等をだまし取る手口



SNS型ロマンス詐欺とは

SNSを通じて、恋愛感情や親近感を抱かせ、結婚に伴う資金調達などを匂わせて投資を勧めるなどして金銭をだまし取る手口

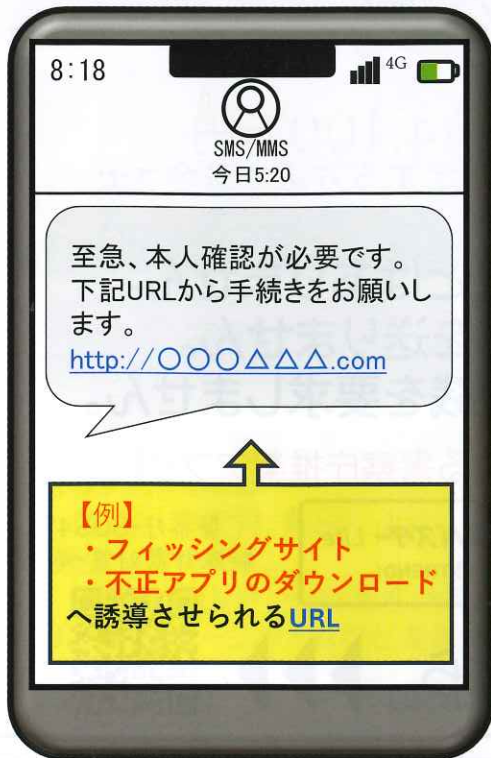
被害に遭わないために...

「絶対に儲かる」「100%保証」等と言われたら詐欺と疑う

一度も会ったことのない人から金銭等の要求や投資に誘われたら詐欺と疑う
送金や入金前に家族や友人に相談をする

犯罪者に与えない！

フィッシングで犯罪者に個人情報等を与えない



フィッシングとは、金融機関や大手企業等を装った偽のメール・SMS等のメッセージにより本物そっくりに作り込まれた偽サイトへ誘導され、ID・パスワードやクレジットカード番号等を入力させ盗み取することをいいます。

不正に入手されたID・パスワード等を悪用され、お金や商品をだまし取られる被害も発生してしまう可能性があります。

メールに記載されたリンクはクリックせず、ブラウザの「お気に入り」「ブックマーク」または「アプリ」からアクセスしましょう。

口座の売買・貸与で犯罪ツールを与えない

SNS等を通じて手軽に高収入が得られるように装い、口座の売買等を持ちかけてきます。

口座を他人に売る・貸す・譲渡することは犯罪です。

売買等された口座は特殊詐欺やマネーロンダリング等の犯罪行為に悪用されます。



口座を売るだけで、逮捕されたり、新しい口座を作れなくなり就職に支障が出たり、売った口座が悪用され賠償金を請求されることがあります。

自分の人生を守るために絶対にやめましょう。

